「地方公務員法(昭和25年法律第261号)」第58条の3第2項の規定に基づき、令和4年4月1日現在の 等級及び職制上の段階ごとの職員数を公表します。

> 西はりま消防組合 管理者 山 本 実

<行政職給料表>

等級	^{職給料表>} 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	役職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	64	22.0%	主事	64	95	32. 7%	主事級
2級	特に高度の知識又は経験を 必要とする業務を行う主事 の職務	31	10.7%	主事	31			
3級	係長又は主査の職務	71	24. 4%	主査	45	71	24. 4%	係長級
				係長	26			
4級	課長補佐又は副主幹の職務	41	14.1%	副主幹	41	41	14. 1%	課長 補佐級
5級	副署長、課長、室長、分署 長、出張所長又は主幹の職 務	66	22. 7%	課長	9	83	28. 5%	課長級
				室長	1			
				分署長	2			
				出張所長	3			
				主幹	51			
6級	(1) 次長、参事又は署長の職務 (2) 高度の知識経験を必要とする困難な業務を所掌する 副署長、課長、室長、分署 長又は出張所長	17	5. 8%	次長	1			
				参事	1			
				署長	5			
				副署長	5			
				課長	3			
				分署長	1			
				出張所長	1			
7級	(1) 消防長の職務 (2) 高度の知識経験を必要と する困難な業務を所掌する 次長又は署長の職務	1	0.3%	消防長	1	1	0.3%	部長級
	1	291	100%					I
				1				